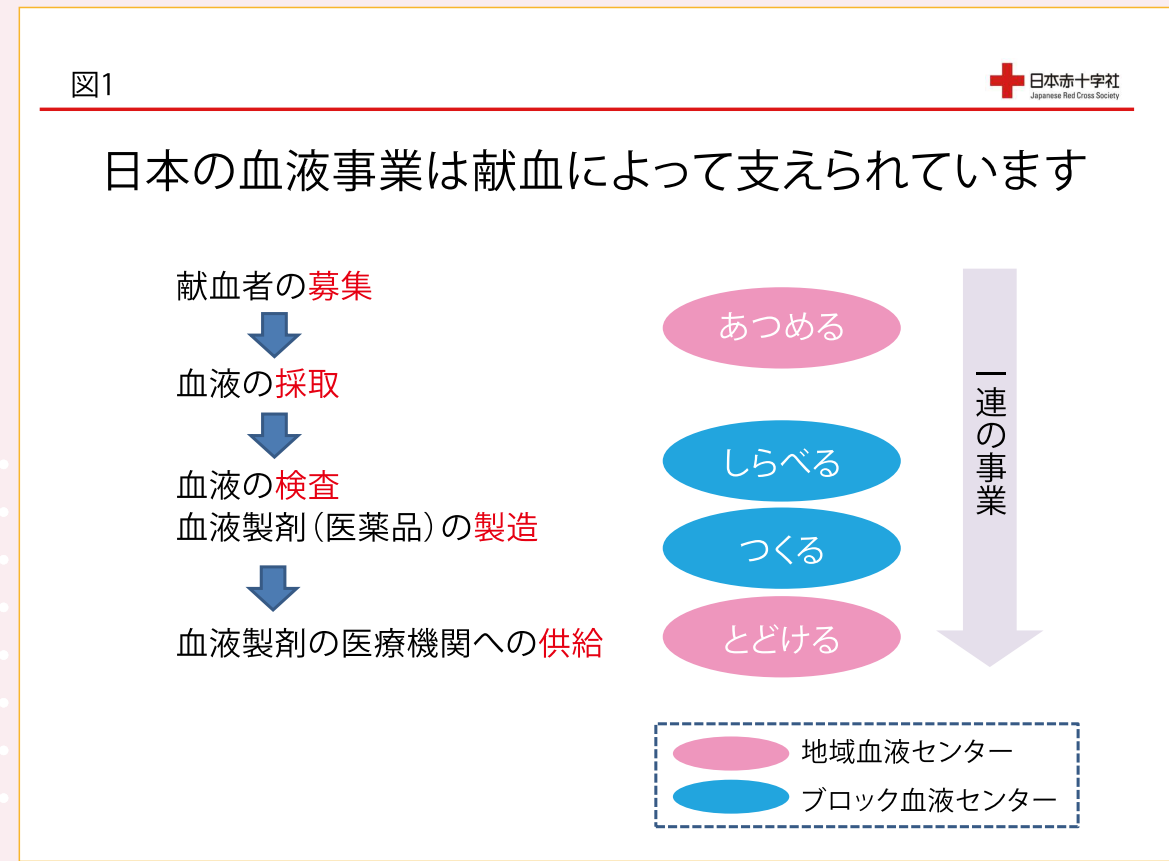


血液製剤の安全対策と

献血者の安全確保

青森県赤十字血液センター 所長 葛西 幹雄



輸血を受ける患者さんの元に安全な血液製剤を届けるためには、健康な献血者から採血させていただくことが重要です。そして同時に献血者の安全を守らなければなりません。赤十字血液センターでは血液製剤の安全対策と献血者の安全確保のための取り組みを行っています。

日本の血液事業は献血によって支えられています(図1)。献血者を募集して採血し検査で適切と判定された血液だけが血液製剤の製造に用いられます。東北6県の献血血液の検査と血液製剤の製造は、仙台市にある東北ブロック血液センターで集約して行われ

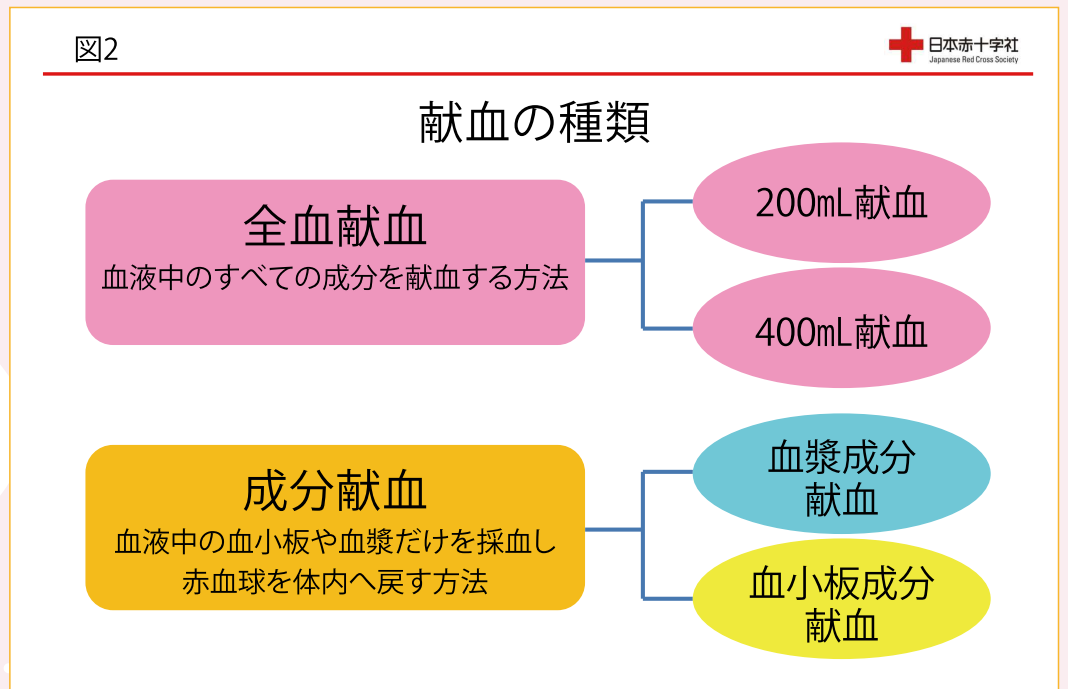
献血には全血献血と成分献血があります(図2)。全血献血は血液中のすべての成分を献血する方法で、赤血球製剤や血小板製剤、血漿製剤、血漿成分献血、血小板成分献血が製造されます。成分献血は血液中の血小板や血漿だけを採血し、赤血球を体内へ戻す方法です。献血者の受入れから、血液製剤が製造されるまでの、各段階における安全対策の概要で

す(図3)。本人確認を行った後、健康状態についての問診や血圧測定等の健康診断、及び貧血がないこと等を確認し、採血基準に適合している場合に

採血いたします。血液製剤は、人体から採取された血液を原料とするという性質上、血液を介して感染する病原体が混入するというリスクを完全には

剤があり、患者さんが必要とする成分だけ取り出して輸血するという意味で成分輸血と言われています。血漿分画製剤に

は免疫グロブリン製剤やアルブミン製剤などがあり、血漿中に含まれる蛋白質から有効成分を抽出・精製した医薬品です。



排除できません。採血された血液は、数種の病原体についての検査等を行い、いづれも適切とされた血液だけが血液製剤の製造に用いられます。血液製剤には、輸血用血液製剤と血漿分画製剤の二種類があります。輸血用血液製剤には赤血球製剤、血漿製剤、血小板製

